



## 国民年金保険料 追納制度について

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときより、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。

保険料の追納をするには年金事務所での申請が必要です。追納承認後に交付される納付書でお支払いください。（口座振替・クレジット納付はできません。）

### 注意事項

- 一部免除が承認された期間は、一部納付保険料を納めていることが必要です。
- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。
- 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付します。
- 保険料の免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### 問い合わせ

呉年金事務所

☎0823-22-1691



## 地域ぐるみで取り組む 鳥獣被害対策

### 狩猟期間のお知らせ

11月15日（月）から令和4年2月15日（火）は狩猟期間です（イノシシ及びニホンジカ（島しょ部を除く）の狩猟については2月末まで）。

### ○狩猟期間とは

狩猟者（狩猟免許を取得し、県に登録した人）が銃器や網、わなを使用して鳥獣を捕獲できる期間のことです。

### ○目立つ色の服装を！

不慮の事故を防ぐため、期間中に山菜取りなどで山へ立ち入る場合は、狩猟者に分かりやすいように目立つ色の服を着用してください。

### ○狩猟や駆除にご理解とご協力を

狩猟とは別に、年間を通じて鳥獣被害対策実施隊にイノシシやシカ等の駆除を依頼しています。狩猟や駆除は、鳥獣の個体数調整を通じて農作物等の被害や市街地への出没を防止する役割を持っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745

## 献血のお知らせ 400ml 献血にご協力を！

### 日時

12月2日（木）  
9時45分～11時45分、  
13時～15時30分

場所 竹原市民館2階会議室

### 問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279



竹原市役所  
〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/

### 人のうごき

（住民基本台帳登録者数）

人口 24,190人

男 11,563人

女 12,627人

12,160世帯

1年前 24,676人

5年前 26,832人

－9月30日現在－

## お店選びは「Sマーク」

「Sマーク」は、厚生労働大臣認可の「標準営業約款登録店」であることを示す安全・安心の目印です。

この「Sマーク」を店頭に表示しているお店は「安全（Safety）、安心（Standard）、清潔（Sanitation）」を約束する信頼できるお店です。

万が一、被害を受けられた場合は、事故賠償基準に基づいた補償を受けることができます。お店選びのご参考にご利用ください。

Sマーク▶



### 問い合わせ

広島県生活衛生

営業指導センター

☎082-532-1200

## 募 甲種防火管理 新規講習

日時 (両日の受講が必要)  
令和4年1月13日(木)～14日(金)  
8時30分～17時  
(14日(金)は12時まで)  
場所 東広島市消防局  
定員 40人(先着順)  
費用 6,500円  
※講習初日に集めます。

### 申込期間

11月8日(月)～12月17日(金)  
※インターネット、受講申込書  
で申し込んでください。受講  
申込書は竹原消防署・忠海分  
署で配布しており、東広島市  
ホームページからダウンロード  
することもできます。

### 申し込み・問い合わせ

東広島市消防局予防課  
☎082-422-6341

## i 火災予防 アンケート

火災予防対策のため、住宅用  
火災警報器の設置状況等に関す  
るアンケートを実施していま  
す。皆様のご意見をお聞かせ  
ください。

アンケートはこちら▶

問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341



### お詫びと訂正

「家庭ごみの分別と出し方」(令  
和3年9月発行)の記載内容に  
下記のとおり誤りがありました。

訂正してお詫びします。

2ページ 有料化後の指定袋  
(誤) 非課税 (正) 税込

問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279

## i し尿処理手数料の 見直しについて

10月からの広島中央エコ  
パークでのし尿等の処理開始に  
合わせ、平成20年4月に定め  
た、し尿処理手数料の上限見直  
しを行いました。これは、広島  
中央エコパークまでの移動距  
離、時間等の増に伴う経費の増  
加に対応したものです。

### し尿汲取り手数料(税抜)

【令和3年9月まで】 12円/ℓ

【令和3年10月から】 16円/ℓ

### 問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279

## i 税に関する優秀作品 合同展示会開催

竹原市・大崎上島町の小学生・  
中学生・高校生の皆様にご応募  
いただいた優秀作品を展示しま  
す。また、川柳・標語・租税教  
室の写真も併せて展示しますの  
で、ぜひ見に来てください。

期間 11月11日(木)～23日(火・祝)

場所 フジ竹原店 食品館

### 問い合わせ

竹原税務署 ☎31-1006

## i 11/9(火)～15(月)は 秋の火災予防運動

令和3年度 防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

秋は空気が乾燥し、風の強い  
日が多いため、火災が発生した  
際には、火の回りが早く、被害  
が拡大しやすくなります。また、  
屋外焼却は原則禁止されていま  
す。火を取扱う際には、気象情  
報に十分注意しましょう。

### 問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

## i 「女性に対する暴力 をなくす運動」週間

11月12日(金)～25日(木)  
までの2週間は「女性に対する  
暴力をなくす運動」週間です。

この運動は、女性に対する暴  
力の問題に関する取組を一層強  
化するとともに、女性の人権尊  
重のための意識啓発や、教育の  
充実を図ることを目的としてい  
ます。

夫・パートナーからの暴力、  
性犯罪、売買春、セクシュアル・  
ハラスメントやストーカー行為  
等、女性に対する暴力は女性の人  
権を著しく侵害するものであ  
り、決して許されない行為です。  
被害を受けた場合にはひとりで  
悩まず、まずはご相談ください。

### 相談先・問い合わせ

地域づくり課人権男女共同参画係

☎22-7748

## i 「女性の人権ホット ライン」強化週間

11月12日(金)～18日(木)  
は全国一斉「女性の人権ホット  
ライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力や  
ストーカーなど、女性をめぐる  
様々な人権問題解決のために援  
助する専門電話相談を常時開設  
しています。

全国一斉強化週間中は、相談  
時間を延長します。

### 相談時間

8時30分～19時(ただし、土・  
日曜日は10時～17時)

### 実施機関

広島法務局、広島県人権擁護  
委員連合会

### 専門電話番号

☎0570-070-810